

令和7年度 富士見町防災ガイドブックデータ更新業務 審査要領

令和7年度 富士見町防災ガイドブックデータ更新業務の委託業者を選定するにあたり、適正に審査するため下記のとおり定める。

1. 提案書

- ・提案書の作成は別紙「提案書作成要領」による。
- ・提案書の提出は、別紙「実施要領」第6項による。

2. 審査会

- (1) 審査方法 提案書及びプレゼンテーションに基づいて審査員が総合的に評価し、優秀であると認められたものを選定する。
- (2) 日程 令和7年5月20日(火) 富士見町役場内
※ 時間等その他詳細については、後日連絡する。
- (3) 審査員 令和7年度 富士見町防災ガイドブックデータ更新業務委託業者選定委員会
- (4) 審査項目 (別紙1) 令和7年度 富士見町防災ガイドブックデータ更新業務 プロポーザル審査基準参照
- (5) 審査方法 提案者が企画提案書の説明を20分程度行い、その後、説明に対する質疑応答を10分行う。プレゼンテーション終了後、審査項目(※別紙1)の細項目について、次に示す5段階により評価し、採点基準に従い得点を算定する。

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.5
D	要求水準を満たしている程度にとどまる	配点×0.25
E	要求水準を満たしていない	配点×0.0

ただし、受託候補者は最低水準得点(6割)を満たす者とする。

3. その他

- ・提案書等、提出された書類に必要な事項がすべて記載されていない場合、また必要な要件をすべて満たしていない場合は失格となる場合がある。

(別紙1) 令和7年度 富士見町防災ガイドブックデータ更新業務 プロポーザル審査基準

審査項目	審査のポイント	配点	
業務遂行能力	本業務を請け負うに足りる専門性を有し、本業務と同種又は類似業務の受託実績（2件以上）を有しているか。	3	5
	円滑に業務を遂行できる管理責任者、人員配置の実施体制を整備し、円滑な業務遂行スケジュールになっているか。	2	
企画提案内容	業務の趣旨、目的を理解した提案内容であるか。	2	90
	関係法令を遵守し、富士見町地域防災計画の災害広報計画に沿った内容であるか。	2	
	当町の地形、災害リスク等を理解し、当町が抱える風水害の危険性を正しく伝えているか。	10	
	当町の地形、災害リスク等を理解し、当町が抱える地震災害の危険性を正しく伝えているか。	10	
	町民が災害時に避難の判断をするにあたり、避難場所や避難施設が容易にわかり、どの状況の時にどんな行動をするべきか判断できるか。	10	
	町民が災害時に避難の判断をするにあたり、災害リスクを理解し、適切な避難経路を判断できるか。	10	
	全国、当町の過去の災害の経験から、平時から町民が備えておくべき情報が、有益であり、興味を引くものであるか。	15	
	災害の発生が懸念される際に、町民がどこからどんな情報を収集すればよいか容易にわかるか。	10	
	要配慮者や女性、妊産婦、子ども等、男女共同参画や多様性配慮の視点から、防災ガイドブックが作成されているか。	3	
	幅広い年齢層が見やすくわかりやすい、また、興味を引く表現、レイアウトとなっているか。	10	
	全戸配布以外に、防災イベントや出前講座等で活用するにあたり、教材として使用できる内容であるか。	3	
当町が求める仕様書要件以外で、貴社の特性を生かした提案等があるか。	5		
見積金額	仕様に対して適切な価格となっているか。 算定方法: 配点×(提案金額のうち最低金額/自己の提案金額)	5	5
合計		100	

